

昭和二十四年五月十四日
答 弁 第 一 六 号

(質問の 一六)

衆甲第二七号

昭和二十四年五月十四日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員原田雪松君提出飼料配給公團廃止に関する質問に対する別紙答弁書を送付する。

衆議院議員原田雪松君提出飼料配給公團廃止に関する質問に対する答弁書

飼料配給公團が食糧配給公團に吸収された場合、食糧配給公團内に新たに飼料局(仮称)を設置して、従来の飼料に関する業務を実施するが、差当り統合の趣旨に反しない程度において特別会計制を実施する等、飼料の特殊性及び重要性を尊重して、これが円滑な運営を期したい。

右答弁する。